

仕様書

1. 件名

「学校の働き方改革の取組みと安全衛生管理に関するアンケート調査」の実施

2. 業務履行期限

2022年2月28日

3. 目的

本アンケート調査は、現在、政府・文部科学省の推進する働き方改革の政策の下、学校現場で取組まれている働き方改革の取組みと安全衛生管理体制の整備などの実態を把握し、今後の学校における労働環境の改善と政策立案に資することを目的としている。

4. 調査・業務の概要

(1) 調査実施予定期間

以下の期間を基本とするが、実際の調査実施期間は放送大学（以下、「発注者」と協議の上、決定すること

2021（令和3）年11月初旬から2022（令和4）年2月末まで

(2) 業務内容

- ①校長用調査票（A4、両面印刷で12頁、長編綴じ）と教員用調査票（A4、両面印刷で12頁、長編綴じ）、挨拶状（調査依頼と記入の方法等。A4、片面印刷で1頁）の印刷
- ②調査票の送付用封筒と回収用封筒の印刷
- ③調査票の発送と回収（方法：郵送）
- ④回収調査票の回答（校長用調査票の質問項目数：80程度、教員用調査票の質問項目数：80程度）の入力作業と回答データの単純集計

(3) アンケート調査の規模

- (1) 調査対象の6県（候補県：岩手県、石川県、千葉県、静岡県、和歌山県、宮崎県）の小中学校数の10%を対象。なお、千葉県は他の調査対象県と比べて2～3倍の学校数であるため5%を対象。

各県の上記対象学校数を県内の学校一覧から無作為抽出で選定する。

調査票の配布数：小学校は1校当たり、校長1票、教員10票

中学校は1校当たり、校長1票、教員15票

(2) 各県の対象校数（案）

1) 岩手県

①学校数：小学校（本校）295校、中学校（本校）148校 計444校

②10%：小学校30校、中学校15校

③調査票の配布数

1) 小学校

校長 30
教員 30校 × 10 = 300
2) 中学校
校長 15
教員 15校 × 15 = 225
計 校長 45、教員 525

2) 石川県

①学校数：小学校 203校、中学校 88校 計 291校
②10%：小学校 20校、中学校 9校
③調査票の配布数
1) 小学校
校長 20
教員 20校 × 10 = 200
2) 中学校
校長 9
教員 9校 × 15 = 135
計 校長 29、教員 335

3) 静岡県

①学校数：小学校（本校） 497校、中学校（本校） 290校
②10%：50校、中学校 29校
③調査票の配布数
1) 小学校
校長 50
教員 50校 × 10 = 500
2) 中学校
校長 29
教員 29校 × 15 = 435
計 校長 79、教員 935

4) 和歌山県

①学校数：小学校（本校） 239校、中学校（本校） 126校 計 365校
②10%：小学校 24校、中学校 13校
③調査票の配布数
1) 小学校
校長 24
教員 24校 × 10 = 240
2) 中学校
校長 13
教員 13校 × 15 = 195
計 校長 37、教員 435

5) 宮崎県

①学校数：小学校（本校）227校、中学校（本校）121校 計348校

②10%：小学校23校、中学校12校

③調査票の配布数

1) 小学校

校長23

教員23校×10=230

2) 中学校

校長12

教員12校×15=180

計 校長35、教員410

6) 千葉県

①学校数：小学校（本校）774校、中学校（本校）394校 計1168校

②5%：小学校39校、中学校20校

③調査票の配布数

1) 小学校

校長39

教員39×10=390

2) 中学校

校長20

教員20×15=300

計 校長59、教員690

●全体の調査対象の学校数、調査票の配布数

①調査対象の学校数

・小学校：186校 ・中学校：98校 計 284校

②調査配布数

・小学校：校長186、教員186校×10=1860

・中学校：校長98、教員98×15=1470

計 校長284、教員3330

(4) 調査結果の集計等

①発注者と協議の上、回答データをMicrosoft Excel形式へ変換すること。

②回答に不完備データが含まれている場合は、発注者と対応を協議すること。

③データクリーニングを行うこと。

④異常値が発生した場合は、発注者と対応を協議した上で、請負者の責任によりデータの再確認を行うこと。

(5) 納入成果物

作成した回答データを、Microsoft Excel、SPSS、PDF等のフォーマットによりCD、DVD、

USB メモリ等の電磁的記録媒体に保存の上、納品すること。また、電磁的記録媒体のうち、CD、DVD 等の媒体に保存する場合は、媒体に件名、調査期間等の必要な情報を明示するものとする。

5. その他

なお、詳細については、別途発注者と協議の上決定するものとする。

- (1) 請負者は、郵送等の方法を活用した調査の実施について、十分な実績（直近1年間の実施サンプル数が合計で10万サンプル以上）があること。
- (2) 請負者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会から、有効なプライバシーマークの付与認定を受けていること。また、プライバシーマークは、契約日から納入期限日までの間有効であること。ただし、現に認定を受けているプライバシーマーク付与の有効期限の日が、契約日から納入期限日までの間に到来する場合は、プライバシーマーク付与の効力が途切れることがないように更新手続きを行うこと。
- (3) 請負者は、本件に係る発注者からの電話及びメールによる問合せ（緊急時を含む。）に真摯に、かつ、速やかに対応できる体制を整えておくこと。
- (4) 請負者は、契約締結後速やかに成果物の納品までの作業スケジュールを提出し、当該スケジュールについて発注者の承認を得ること。
- (5) 業務遂行に当たっては、一般法令を遵守すること。
- (6) 本調査の実施及び集計の際には、仕様書に定める以外の事項については発注者の指示に従うこと。
- (7) 本調査は、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により実施方針の微修正を要する場合があります。そのため請負者は、調査実施方針について発注者に逐次確認し、同意を得た上で業務を遂行すること。
- (8) 本仕様書について疑義が生じた場合は、双方にて協議の上、これを解決する。
- (9) その他、本仕様書に定めのない事項等については、発注者と十分打ち合わせを行い、その指示に従うこと。